

NO. 2 事業名 畑地帯総合整備事業（国補）

箇所・地区名 みさか とう げん 桃源の郷 さと

1. 事業説明シート

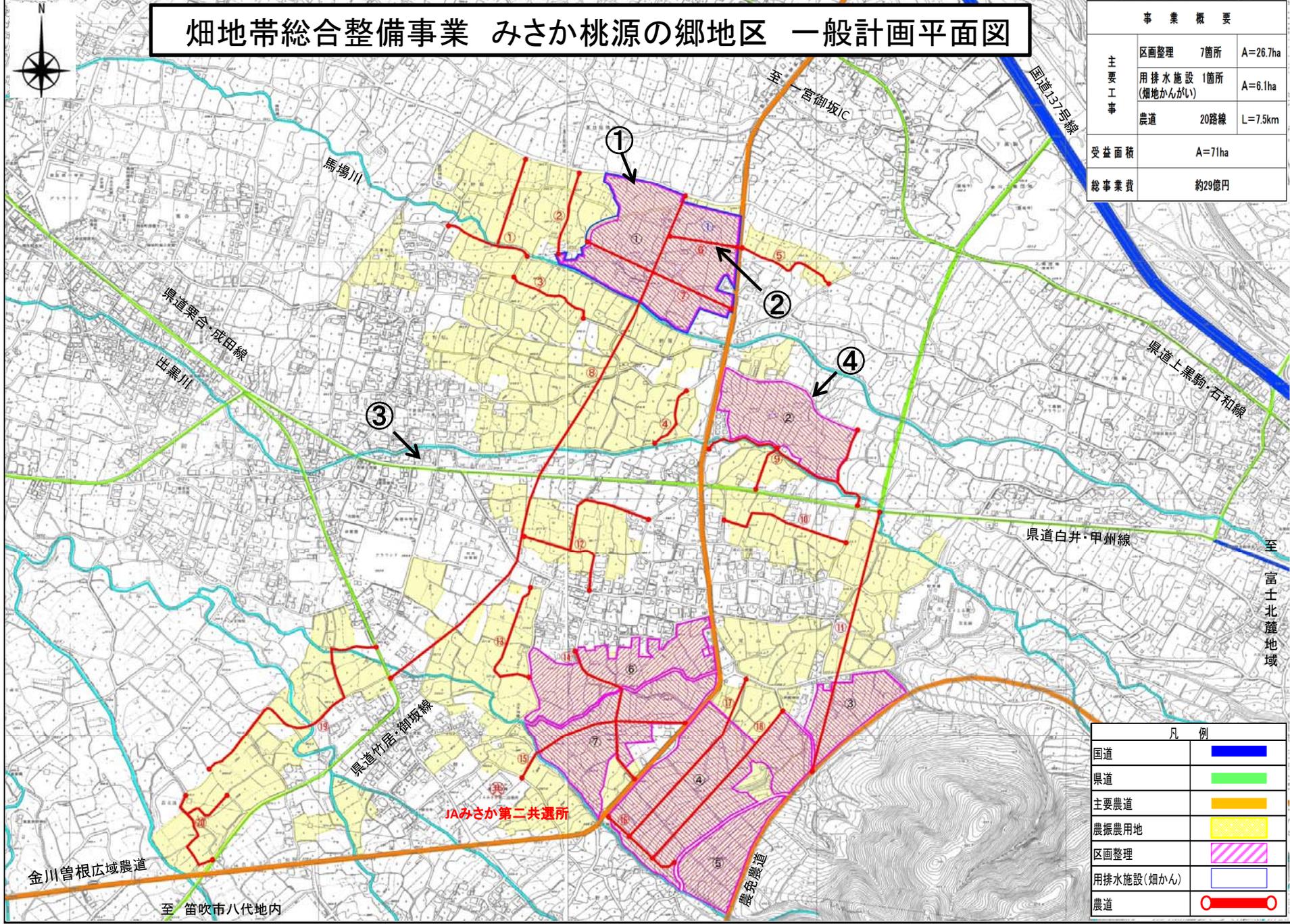
事業名	事業箇所	地区名	事業主体																											
畑地帯総合整備事業（国補）	笛吹市御坂町尾山 他	みさか桃源の郷	山梨県																											
<p>(1) 事業の概要</p> <p>①課題・背景 本地区は、甲府盆地南東部、丘状扇状地に広がる、もも・ぶどうを基幹作物とする県内有数の果樹地帯である。 しかし、農業基盤の整備水準は低く、狭小で未舗装な農道や小区画で不整形な農地が多いことから、作業効率の低下や果樹品質の劣化を招いている。また、近年では農業従事者の高齢化に伴う担い手不足による遊休農地の増加が懸念されている。 一方、本地区は石和温泉郷と富士北麓地域を結ぶルートに位置し、また樹園地一帯の農村景観は、何世代にもわたり形づくられてきたものであり、今後も果樹農業を継承していくことで世界に誇れる地域資源としての活用が注目され、多くの観光客の来訪が期待される。 このことから、農道整備・区画整理等の基盤整備を一体的に行い、農作業の効率化や農産物の安定的な生産を図り、農地集積による担い手の経営規模拡大等を推進していくとともに、観光農業との相互連携を強化することで、継続的な地域農業の発展と地域振興が図られるものである。</p> <p>②整備目標・効果 <input type="checkbox"/> 主要目標 ○農業生産力の向上 ・農業所得の増加額 1,357千円/ha ≥ 703千円/ha ※ <input type="checkbox"/> 副次目標 ○集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 ・対象路線の幅員4m以上道路延長率 100.0% ≥ 79.5% ※ ○農業用排水能力の向上 ・施設老朽度 -∞年 ≤ 0年 ※ ・用水能力向上率 $(\text{計画用水能力} 0.121 \text{ m}^3/\text{s}) \div (\text{現況用水能力} 0.11 \text{ m}^3/\text{s}) = 1.1 \text{ m}^3/\text{s} \geq 1.0 \text{ ※}$ (※評価基準値) <input type="checkbox"/> 副次効果 ○遊休農地の解消 ○果樹園景観の保全 ○重要プロジェクトとしての位置づけ (新・やまなし農業施策大綱)</p> <p>③目標達成の方法 区画整理 7箇所、用排水施設（畑地かんがい）1箇所、農道 20路線</p>		<p>④全体計画 (年度別整備内容) (事業費)</p> <table border="1"> <tr><td>平成28年度</td><td>測量、設計</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>区画整理 農道</td><td>200百万円</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>区画整理 用排水施設 農道</td><td>450百万円</td></tr> <tr><td>平成31年度</td><td>区画整理 用排水施設 農道</td><td>450百万円</td></tr> <tr><td>平成32年度</td><td>区画整理 農道</td><td>450百万円</td></tr> <tr><td>平成33年度</td><td>区画整理 農道</td><td>450百万円</td></tr> <tr><td>平成34年度</td><td>区画整理 農道</td><td>350百万円</td></tr> <tr><td>平成35年度</td><td>農道</td><td>300百万円</td></tr> <tr><td>平成36年度</td><td>農道</td><td>200百万円</td></tr> </table> <p><input type="checkbox"/> 既整備内容・期間・事業費 該当無し</p> <p>(3) 中・長期計画等の位置付け 新・やまなし農業施策大綱（H27～H31） 第一次笛吹市総合計画（H20～H29）</p> <p>(4) 事業位置等図</p>		平成28年度	測量、設計	50百万円	平成29年度	区画整理 農道	200百万円	平成30年度	区画整理 用排水施設 農道	450百万円	平成31年度	区画整理 用排水施設 農道	450百万円	平成32年度	区画整理 農道	450百万円	平成33年度	区画整理 農道	450百万円	平成34年度	区画整理 農道	350百万円	平成35年度	農道	300百万円	平成36年度	農道	200百万円
平成28年度	測量、設計	50百万円																												
平成29年度	区画整理 農道	200百万円																												
平成30年度	区画整理 用排水施設 農道	450百万円																												
平成31年度	区画整理 用排水施設 農道	450百万円																												
平成32年度	区画整理 農道	450百万円																												
平成33年度	区画整理 農道	450百万円																												
平成34年度	区画整理 農道	350百万円																												
平成35年度	農道	300百万円																												
平成36年度	農道	200百万円																												
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>①整備内容 区画整理26.7ha、用排水施設（畑地かんがい）6.1ha、農道7.5km</p> <p>②整備期間 平成28年度～平成36年度</p> <p>③総事業費 約29億円 (国費14.5億円(5/10)、県費7.25億円(2.5/10)、市費等7.25(2.5/10))</p>																														

2. 評価シート

<p>(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) (妥当)・妥当でない</p>	<p>(5) 整備手法の有効性 (妥当)・妥当でない</p>
<p>(理由) 本事業は、食料・農業・農村基本法に位置づけられている農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきものである。</p>	<p>(理由) 農業生産基盤を一体的に整備することで、営農条件が改善されるため、果樹農業の振興には最適な事業であるとともに、主に区画整理を進めることで担い手への農地集積も図られ、観光農園による農業経営の安定化が見込まれる。さらに持続的な農地の保全につなげるものである。 また、整備内容は施設の長寿命化やコスト縮減を考慮した計画としている。</p>
<p>(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) (妥当)・妥当でない</p>	<p>□他の整備手法の有無 (有)・(無) (状況) 果樹地帯の農業生産基盤を効率的、一体的に整備するには、本事業の他に適した事業はない。</p>
<p>(理由) 本事業は、農業生産基盤を総合的に整備して農作業の効率化や農業経営の安定化を図るものである。 また、「土地改良法施行令」第50条4項により県営事業で申請すべき事業要件にも合致している。このため県が主体となって行うべきである。</p>	<p>(6) 環境負荷への配慮 (妥当)・妥当でない</p>
<p>(3) 経済効率性 (妥当)・妥当でない</p>	<p>(理由) 本事業の実施にあたっては、既存施設の改修を中心とすることで、環境への負荷の軽減を図る。 区画整理や農道工事では、土の切盛量を少なくするなど、現状の地形に応じた計画とする。 なお、工事による生態系、景観等への影響があると判断された場合には、回避、代替、低減などを踏まえた対策を講ずる。</p>
<p>(理由) ・費用(C)=25.6億円 (内訳) 区画整理8.3億円 農道16.1億円 用排水施設1.2億円 ・便益(B)=35.7億円 (内訳) 作物生産効果5.0億円 品質向上効果4.0億円 営農経費節減効果7.0億円 維持管理費節減△0.5億円 走行経費節減効果15.7億円 一般交通等経費節減効果1.8億円 観光農園転換効果2.3億円 果樹地域保全効果0.4億円 ・費用便益比 (B/C) = 1.39 ・費用便益比 (B/C) は国の採択基準 1.0 を超えている。</p>	<p>(7) 事業計画の熟度 (妥当)・妥当でない</p>
<p>(4) 事業実施・規模の妥当性 (妥当)・妥当でない</p>	<p>(理由) 事業の円滑な推進のためワークショップを開催し、合意形成が得られたものを整備対象とし、事業計画を策定した。 また、事業を進めるうえで地域間の連携や合意形成が重要であることから地区内の代表者で構成する「みさか桃源の郷地区土地改良事業推進協議会」を立ち上げ、円滑な事業推進を図るなど地元の熟度は高い。</p>
<p>(理由) 地区内の営農条件改善に必要な整備量としている。</p>	<p>《総合評価》 (妥当)・妥当でない</p>
<p>□同等施設等(計画を含む)の有無 (有)・(無)</p>	<p>(理由) 7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。</p>
<p>(状況) 新設若しくは老朽化した既存施設の改修であり、機能を代替する施設はない。</p>	
<p>□必要整備量の根拠</p>	
<p>(状況)</p>	
<p>区画整理： 狭小で段差が多く作用効率が悪い農地や、担い手への農地集積で農作業の省力化ができ観光農園化を推進する農地を対象とした。</p>	
<p>用排水施設： 畑地かんがい施設が整備されておらず用水の安定確保に支障を来している範囲を対象とした。</p>	
<p>農道： 営農や農作物の運搬に必要な幅員が確保されていない農道を対象とした。また、観光農園へのアクセスの向上を図る農道網として必要な路線を整備する。</p>	

畑地帯総合整備事業 みさか桃源の郷地区 一般計画平面図

事業概要		
主要工事	区画整理	7箇所 A=26.7ha
	用排水施設 (畑地かんがい)	1箇所 A=6.1ha
	農道	20路線 L=7.5km
受益面積	A=71ha	
総事業費	約29億円	



凡例	
国道	
県道	
主要農道	
農振農用地	
区画整理	
用排水施設(畑かん)	
農道	

添付資料シート（2）



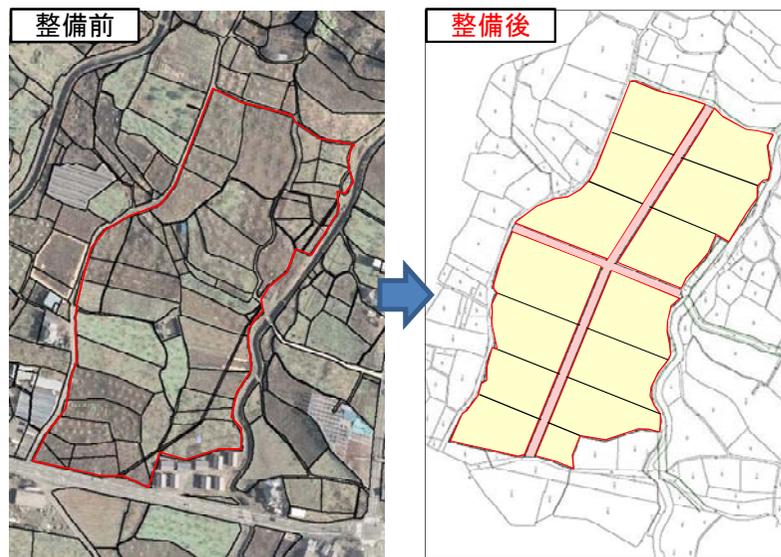
①ほ場内の段差により除草や防除の作業効率が低下している。



②未整備で狭小な農道が荷痛みの原因となっている。



③幹線農道沿いの観光農園は多くの観光客で賑わう。



④農道整備と併せ不整形で狭小なほ場を集積し、農作業の省力化と観光農園化を図る。